

▼▼▼ 農地の賃借料情報 ▲▲▲

農地法の改正により、従来の標準小作料は廃止されました。代わりに地域における賃借料の目安となるよう、農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになりました。

平成22年1月から12月までに締結された各地区の賃借料は、次のとおりとなっていますので、賃借料を決める際の参考としてください。

1 田(水稻)の部(10アール当たり)

地区	最高額(円)	最低額(円)	平均額(円)	契約筆数(筆)	
水沢区	水 沢	14,000	3,600	11,100	332
	佐倉河	19,000	6,000	11,600	469
	真 城	19,100	4,600	11,900	208
	姉 体	14,000	4,100	9,300	95
	羽 田	12,000	3,800	10,300	56
	黒 石	15,000	5,000	10,600	117
江刺区	岩谷堂	12,000	3,000	7,100	95
	愛 宕	17,000	4,300	10,500	53
	田 原	16,000	5,000	10,900	139
	藤 里	9,300	4,100	6,500	138
	伊 手	5,000	2,200	4,200	19
	米 里	11,800	3,400	7,500	30
	玉 里	8,700	2,300	4,900	164
	梁 川	12,500	3,000	7,600	89
	広 瀬	4,000	4,000	4,000	3
	稻 瀬	14,700	3,000	8,600	232
前沢区	前 沢	19,900	4,000	12,400	150
	古 城	14,000	6,600	12,800	109
	白 山	18,000	14,000	14,900	65
	生 母	14,000	5,700	11,000	95
胆沢区	小 山	14,300	3,000	9,500	577
	南都田	15,000	5,000	11,800	392
	若 柳	14,000	3,100	9,800	284
衣川区	北 股	4,300	1,700	3,400	11
	南 股	9,200	3,100	5,900	42
	衣 川	12,000	5,000	9,100	160
	衣 里	14,000	6,000	10,600	28

2 畑の部(10アール当たり)

地区	最高額(円)	最低額(円)	平均額(円)	契約筆数(筆)
水沢区全域	4,000	1,000	3,200	13
江刺区全域	11,900	5,400	8,700	7
前沢区全域	6,600	4,000	4,800	6
胆沢区全域	5,900	4,000	4,300	7
衣川区全域	2,400	1,000	1,700	2

平成23年度奥州市農作業労賃標準額表

(適用期間平成23年4月1日～平成24年3月31日)

今年度の農作業労賃標準額を次のとおり決めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解しあい安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

◎人力作業の部

作業区分	標準額 (円)			摘 要
	1日(8時間)	1時間当たり	超過1時間当たり	
水田作業	6,100	770	960	すべて一般的な作業の場合の標準額です。
畑作業	5,400	680	850	
果樹作業	5,200	650	810	
オペレーター	10,000	1,250		

◎機械作業の部(表中の金額には、オペレーター1人を含みます。)

作業種目	機械等	単位	標準額(円)	内消費税	摘 要
畦畔塗り	あぜ塗り機	1m	52	2	片面打ち
施肥	マニユアスプレッター	10a	4,515	215	1.2t積基準 圃場での積込散布
	ブロードキャスター		1,050	50	1回基準 圃場での積込散布
育苗	稚苗・中苗	1箱	735	35	ハウス渡し 苗の運搬料は1箱 52円(箱回収含む)
耕起	耕耘機	10a区画未満	6,195	295	深さ12cm基準
		10a～30a区画未満	5,880	280	
		30a区画以上	5,565	265	
代かき	トラクター	10a区画未満	7,770	370	植付可能まで
		10a～30a区画未満	7,350	350	
		30a区画以上	6,930	330	
田植	田植機	10a区画未満	6,720	320	側条施肥は 1,050円加算
		10a～30a区画未満	6,405	305	
		30a区画以上	6,090	290	
防除	背負式動力散布機	10a	1,050	50	1回基準 薬剤費は実費加算
	動力噴霧機		2,415	115	
溝切り	溝切り機	10a	3,150	150	1m10円相当 10条に1本基準
刈取	バインダー	10a	6,825	325	刈取のみ 紐代は実費加算
	コンバイン	10a区画未満	19,950	950	籾の運搬料は 2,100円加算
		10a～30a区画未満	18,900	900	
30a区画以上	17,850	850			
脱穀	ハーベスター	10a	8,190	390	結束、カッター、籾の運搬料は実費加算
乾燥+籾摺調製	水分17%以下	30kg	684	32	籾摺調製料 399円を含む。 袋代、運搬料は実費加算 モチ米は30kg当たり 42円加算 ※水分仕上げは、農協等の目標値に仕上げること。
	水分17.1～20%		739	35	
	水分20.1～25%		773	36	
	水分25.1%以上		808	38	
籾摺調製		30kg	399	19	
草刈	刈払機	1時間	1,890	90	刈り倒し

牧草 (転作田)	刈取	10a	2,100	100	モア1回
	反転		945	45	レーキ1回
	集草		1,365	65	レーキ1回
	コンパクトベアラ	1梱	168	8	15kg標準
	ロールベアラ	1梱	2,100	100	120cm程度
			4,200	200	" (ラップ)
		1梱	1,050	50	100cm程度
			2,100	100	" (ラップ)

- この表は、あくまでも「標準額」を定めたものです。圃場の条件、作業条件、集落等の実態や不整形地、排水不良、作物の倒伏等による作業条件に合わせて、協議のうえ、おおむね30%の範囲内で料金調整を行って下さい。
- 機械の移動費については、移動距離を考慮し、協議のうえ設定して下さい。(1km1,000円等)
- 農作物のトレーサビリティシステム及びポジティブリスト制度の実施により、より厳格な取り扱いが求められています。防除、刈取、脱穀、乾燥・籾摺調製等の作業の実施に際しては、特にも十分な配慮をお願いします。

◎トレーサビリティシステムとは…食品の生産から流通までの「履歴」を記録し、いつでもどこからでも遡って確認することのできる制度・システムです。

◎ポジティブリスト制度とは…残留基準の設定されていない農薬等が残留する食品の流通を禁止する制度です。